

# 京都市芸術文化施設等 指定管理者選定委員会

## 市民公募委員募集！

みなさんのご応募を  
お待ちしております！

### ★募集期間★

令和8年5月18日（月）  
～6月8日（月）

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、文化芸術企画課が所管する芸術文化施設等を運営する団体を選定するため、「京都市芸術文化施設等指定管理者選定委員会」を設置しています。

この度、市民の皆様の御意見を市政に反映させるため、市民公募委員を募集します。

京都市の芸術文化施設の運営に、あなたの声を届けてみませんか。

#### <応募・お問合せ先>

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る

上本能寺前町488番地

京都市役所 分庁舎地下1階

京都市文化市民局

文化芸術都市推進室 文化芸術企画課

TEL 075-222-3119

e-mail bunka@city.kyoto.lg.jp

令和8年5月

京都市印刷物 第080864号

発行：京都市文化市民局

文化芸術都市推進室 文化芸術企画課



募集要項等詳細は裏面へ

## 【市民公募委員の募集概要】

詳しくは二次元コードから  
ホームページをご参照ください



1 募集人数  
1名

2 任期  
就任日（令和8年7月予定）～令和9年3月31日

### 3 業務内容

文化芸術企画課が所管する芸術文化施設等を運営する団体（指定管理者）の選定に関する募集要項の審査、申請団体の審査で、3回程度の実施を予定しています。ただし、指定管理者として応募された団体に対して特別の利害関係を有する場合等は、当該審査に参加できませんので、あらかじめご了承ください。

### 4 応募資格

応募日現在、次のすべてを満たされている方

- (1) 京都市の文化芸術振興に関する施策に理解・関心のある方
- (2) 京都市内に居住又は通勤、通学する年齢18歳以上の方  
（国籍は問いませんが、日本語を理解できる方）
- (3) 平日の日中に開催される委員会に出席できる方（概ね年3回程度（7～9月頃に開催予定））
- (4) 国、地方公共団体の職員又は常勤の公務員でない方
- (5) 京都市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していない方
- (6) 次に掲げるものを滞納していないこと
  - ア 所得税又は法人税
  - イ 消費税
  - ウ 京都市の市民税及び固定資産税
  - エ 京都市の水道料金及び下水道使用料
- (7) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は、同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと

### 5 応募方法

次の書類に必要事項を記入のうえ、郵送又は電子メールで御応募ください。

なお、1人1通の御応募とさせていただきます。

- ・市民公募委員応募用紙
- ・小論文（日本語の楷書、横書で800字程度）

【テーマ】「京都市の芸術文化施設に期待すること、求めること」

※電子メールにより提出する場合は、件名を「市民公募委員応募」としてください。

また、メール送信後、5日以内に京都市からの受信確認メールが到着しない場合は、念のため、表面の<応募・お問合せ先>まで御連絡ください。

※受け付けた応募書類は本選考のみに使用し、返却しませんので御了承ください。

### 6 募集期間

令和8年5月18日（月）～令和8年6月8日（月）（必着）

### 7 選考

応募書類を基に書類選考し、選考結果は応募者全員にお知らせします。

### 8 謝礼

委員会への出席ごとに、京都市規定に基づき報酬をお支払いします。